



令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月 1日から

至：令和 2年3月31日まで

国立大学法人山形大学

目 次

| | |
|-----------------------|----|
| I はじめに | 1 |
| II 基本情報 | |
| 1. 目標 | 5 |
| 2. 業務内容 | 5 |
| 3. 沿革 | 8 |
| 4. 設立に係る根拠法 | 8 |
| 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 8 |
| 6. 組織図 | 9 |
| 7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地 | 11 |
| 8. 資本金の額 | 11 |
| 9. 在籍する学生の数 | 11 |
| 10. 役員の状況 | 12 |
| 11. 教職員の状況 | 13 |
| III 財務諸表の要約 | |
| 1. 貸借対照表 | 13 |
| 2. 損益計算書 | 14 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書 | 15 |
| 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 15 |
| 5. 財務情報 | 16 |
| IV 事業に関する説明 | 21 |
| V その他事業に関する事項 | |
| 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 27 |
| 2. 短期借入れの概要 | 27 |
| 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 28 |
| 別紙 財務諸表の科目 | 32 |

「I はじめに」

山形大学は、6学部・7研究科を中心とした教育研究組織を有する東北地区有数の総合大学であり、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指しています。

令和元年度においては、第2期中期目標・中期計画及び平成30年度の実績をベースとし、第3期中期目標・中期計画期間のビジョンである「実践力と人間力を備えた人材の育成」、「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」、「産業界等との連携による地域変革の牽引」、「学生・教職員・地域の国際化の推進」、「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」の実現に向けた様々な活動に取り組みました。

主な取組状況は次のとおりです。

●教育に関する取組

○学士課程教育の充実

3年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価するため、平成28年度に開発、試行を行った「基盤力テスト」を引き続き実施し、約100%の実施率を達成することができました。また、1年終了後の到達度の変化を評価するため、2年次4月当初の学生にも基盤力テストを行い、その結果を分析したところ、「学問基盤力テスト」の結果について、ほぼすべての教育プログラムにおいて、能力値の上昇が確認でき、本学における教育が機能していることの裏付けとなりました。さらに、3年次の学生についても基盤力テストを実施するとともに、平成30年度に追加開発を行った文系学生を主たる対象とした語彙力テストについても本格的に実施しました。

○大学院の機能強化

大学院教育プログラムを研究科横断的に統括し、改革することを通じ大学院基盤教育の実施と充実を図るための組織として設置された「大学院基盤教育機構」を中心に大学院共通科目を実施しました。

また、平成29年度に改組した工学部と理工学研究科（博士前期課程）の接続性を向上させるため、令和3年度の改組に向けて、①建築・デザインマネジメント専攻、②化学・バイオ工学専攻、③情報・エレクトロニクス専攻の設置を計画しました。さらに、分野横断型の教育研究を推進するために、令和3年度の改組に向けて、①社会文化創造研究科の設置（社会文化システム研究科と地域教育文化研究科の統合）、②農学研究科農学専攻の設置（研究科内の3専攻を1専攻に統合）を計画しました。

あわせて、令和3年度からの大学院修士課程・博士前期課程の改組及び大学院共通教育の拡充に向けて、各研究科及び各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの見直しを行いました。

○私立大学との連携による若者の県内定着推進及び人材育成

神奈川大学、山形県及び山形県中小企業同友会と共同申請した人材育成プロジェクトが内閣府の2019年度「地方と東京圏の大学生対流促進事業」に採択されました（採択件数2件）。神奈川大学と協働した山形県の魅力発信や学生同士の交流を促進するプログラムの実施により、若者の県内定着を目指すとともに、地方と東京圏、国立と私立という異なる視点での教育や学生同士の交流等を通じて、多様性を理解し俯瞰的視点を持った未来人材を育成することを目的としており、両大学の短期プログラム等に学生が参加し、交流を深めました。

また、令和元年12月には、教育・研究活動の包括的な交流と連携の推進により、教育・研究の一層の進展と次世代を担う人材の育成に資することを目的として、明治大学と包括協定を締結しました。

●研究に関する取組

○YU-COE（山形大学先進的研究拠点）の推進

本学の特色を活かした研究を推進するため、YU-COE (S)の4拠点（山形大学ナスカ研究所、有機エレクトロニクス、総合スピン科学、分子疫学）に、令和元年度から新たに1拠点（ソフトマテリアル創製研究拠点）を選定しました。また、将来先進的な拠点となり得る研究グループをYU-COE (C)として新規、継続合わせて12拠点を選定し、本年度も引き続き全学としての重点的な支援（総額8,000万円）を行いました。

ナスカ研究については、ナスカ台地全域に関する高解像度の画像分析と現地調査により、南米ペルーのナスカ台地とその周辺部で新たに人や動物などの具象的な地上絵 142 点を発見しました。また、日本 IBM との共同での実証実験により、AI を活用して新たな地上絵を 1 点発見しました。さらに、IBM コーポレーションとナスカ地上絵研究に関する学術協定を締結しました。IBM ワトソン研究所の AI 技術によって、ナスカの地上絵の分布を把握し、研究の加速化と保護活動への貢献が期待されます。

有機エレクトロニクスについては、「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム」の第二回中間評価に関して、地域に根ざしたビジョンの達成に向けた必要な技術開発及びそれを踏まえたサービス創出に関する一連の活動が高く評価され、第 1 回 (平成 28 年度) に続いて「S」評価を獲得しました。また、当事業の中核を担う笹部久宏准教授が、応用物理分野と分野横断領域で、Publons Peer Review Awards 2019 (世界トップ 1% 査読者) を受賞しました。

分子疫学で創出したシーズの応用研究推進のため、引き続き、山形県コホート研究に係る研究計画提案を募り、平成 31 年 4 月以降、新たに 6 件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析が開始しました。また、国立がん研究センターと実施している共同研究では、山形県コホート研究で長期に渡り収集してきた試料とデータを用い、がん診断の有用性についての長期追跡研究を実施しており、今後の発展が大きく期待されます。さらに、平成 30 年 6 月から全国に先駆けて実施している、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させた研究の推進を図ることを目的として、病気のなりやすさなど患者の遺伝子情報をデータベース化し、治療などに役立てる「山形バイオバンク」(患者から生体試料を集積する体制) については、研究用血液への患者同意率は 7 割を超えており、血液の採取数は年度末までで 4,500 件を超えました。

○先進的な研究成果の社会実装の推進

山形大学発ベンチャーの創出に向けた支援やベンチャー支援人材の育成を目的として、NEDO (国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構) と起業家支援に係る相互協力の覚書を締結しました。また、本学発のベンチャー企業等における以下の取組により、研究開発成果の社会実装を推進しました。

- ・Cool ALD (事業概要: 薄膜コーティング技術の開発受託/装置販売)
: フィルム等の受託開発、部品のコーティングサービスから事業展開開始。
- ・アルファテック (事業概要: アルファ化米粉製造技術の事業化)
: 大手企業と連携した飼料用途などでの事業展開を検討。
- ・ベジア (事業概要: 常温乾燥技術の事業化)
: 有機材料システム事業創出センターでジェラートを製造し、道の駅や市内レストラン等で販売。メニュー拡充、インターネット販売等により事業拡大を検討。

○地域の課題に即したプロジェクト研究の推進

各学部、研究科において、自立分散型社会の創生に向けて、地域の課題に即した研究を推進しました。

理学部においては、地震等県内災害の際の被害状況等を把握するためドローンによる調査を行いました。今後、認定研究所を設立し、研究成果を社会や地域に還元する組織を構築予定です。

医学部では、山形県寄附講座「最先端医療創生・地域の医療育成推進講座」と医療政策学講座の共同研究により、山形県内の DPC 病院等 (DPC 対象病院・準備病院以外にも、データ提出加算算定病院を含む) から独自に収集した入院・外来の診療データや病床機能報告制度等の各種公表データの分析に継続的に取り組み、その成果を地域医療構想調整会議や病院ごとの検討委員会等で提示するとともに、山形県や関連病院等に対して、病院機能の見直しや再編・統合に向けた政策提言を行いました。

農学部においては、国土交通大臣賞「循環のみち下水道賞」のイノベーション部門で受賞しました (制度創設以降、山形県で初の受賞)。受賞した研究プロジェクト「『じゅんかん育ち』を学校へ」は、①下水道資源 (消化ガス発電の余熱) を使いビニールハウスを加温することで、低コストで野菜を栽培することを可能とするだけでなく、そこで作った野菜を学校給食に提供する点、②下水道や学校給食を管轄する鶴岡市の他、下水道関連の民間企業、作物栽培の専門家である JA 鶴岡、そして調査研究を行う山形大学が参加し、地域の産官学連携での取り組みである点が高く評価されました。

●社会連携に関する取組

○地元企業との連携・人材育成の推進

アントレプレナーシップ育成・地方創生に向け、文部科学省次世代アントレプレナー育成事業 (EDGE-NEXT) 及び山形県からの委託事業を包含した大学独自の起業家育成プログラムを実施し、前期 115 名、後期 97 名の受講がありました。また、本事業を通じ、平成 30 年度から支援を続けている株式会社サニックスが、環境省の CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業に採択され、2 億円を超え

る資金調達を得て、事業化活動に着手することとなり、本学と地元企業との事業化面での連携の在り方についての参考事例となるような大きな成果を得ることができました。

○その他の社会貢献・社会連携に関する取組

農林水産省が推進する農業女子プロジェクトで実施する「チーム“はぐくみ”」にパートナー校として本学農学部が参加しました。チーム“はぐくみ”への参加は、東北で初、国立大学として初であり、未来の農業女子育成に向けた大学等の教育機関と活躍する農業女子の魅力を結びつけ、農業を志す学生の発掘や動機付け、意識の向上のための取組を行っています。

●国際交流に関する取組

○地域における国際交流の推進

附属博物館では、イタリア・ボローニャ大学との交流協定に基づき、文化庁の「地域と協働した博物館創造活動支援事業」の一環として、シンポジウムを開催しました。学生や市民約70名が参加し、両大学それぞれの博物館資料を活かした取組を共有することにより、博物館が地域に資する活動の在り方について考える貴重な機会となりました。

また、附属博物館を中核館として組織された「山形文化遺産活用事業実行委員会」においては、山形市ホテル協会と協働し、山形市内の観光情報を英語・台湾華語・タイ語・韓国語で発信する多言語観光情報サイトを構築しました。

○海外同窓会の設置

元留学生同士、及び元留学生と本学とのネットワーク強化による優秀な留学生の受入れ増大などを目的とし、平成29年度のマレーシア、平成30年度のインドネシアに引き続き、令和元年度については、ベトナム・中国に同窓会を設立しました。

●附属病院に関する取組

○教育面

- ・教育プログラムの質保証のために、広域連携実習に関わる県内医療機関及び本院の指導医向けのFDとして、臨床実習の評価に関する講演会を実施しました。
- ・平成29年度から本学大学院医学系研究科看護学専攻で実施している看護師の特定行為研修（山形県で唯一の指定研修期間）について、本学で取得可能な16区分29行為すべての研修を終え、2名の修了生を輩出しました。

○研究面

- ・ゲノム医療の推進を図ることを目的に、全国に先駆けて平成30年6月から運用している「山形バイオバンク」については、研究用血液への患者同意率は7割を超えており、血液の採取数は年度末までで4,500件を超えました。分子疫学と病院、両方のコホート研究を整備している大学はごく希であり、これを基盤とする研究の創出について検討を行っています。

○診療面

- ・「共通診療ノート」をもとに情報を共有し、山形県内の妊婦の利便性の向上と安心安全な出産環境の整備を図ることを目的に、山形県村山地域をモデル地域として山形大学医学部が主体となって運用している「山形県産科セミオープンシステム」については、令和元年度末現在で19施設（村山地域）が参加しています。他地域からもシステム参加の希望があり、体制強化及び未参加施設（村山地域）の追加に取り組むとともに、他地域での導入を目指しています。
- ・令和元年9月に、厚生労働省から「がんゲノム医療拠点病院」（東北では2施設）に指定を受け、がん治療に有効と考えられる抗がん剤の候補や臨床試験・治験等の情報を整理し、エキスパートパネルと呼ばれる専門家の会議において、患者にとって最適な治療法を選択、提供することが可能となり、患者に合わせたオーダーメイド型医療を行う体制が更に整備されました。

○運営面

- ・平成25年度に在宅医療・在宅看護の人材育成支援のために設置した山形大学医学部在宅医療・在宅看護教育センターを発展的に改組し、人材育成支援のみならず在宅医療・在宅看護の在り方を協議するために、新たに「山形在宅医療・在宅看護協会」を設立しました。（構成員：山形県医師会、

山形県歯科医師会、山形県薬剤師会、山形県看護協会、山形大学医学部)

- ・「医療情報ネットワークの全県化」により、患者の同意のもと、他地域（庄内地域、最上地域、置賜地域）の医療機関同士においても、患者のレントゲン画像・検査情報等を共有可能となりました。また、紹介・逆紹介の関係にある地域の医療機関との連携を一層強化し、地域医療の水準向上を図るため、新たに「地域連携会」を組織しました。

●附属学校に関する取組

○大学・学部との連携推進

附属学校研究・連携推進委員会により、大学と連携した共同研究部会を教科・領域ごとに15部会組織し、令和元年度は大学教員61人が参加して研究活動を実施しました。また、その成果を「令和元年度共同研究報告書」、「令和元年度連携活動記録報告書」としてとりまとめました。また、山形大学地域教育文化学部・大学院教育実践研究科と附属学校園との共同研究について、令和元年12月に「県教委と連携した探究型学習の推進とカリキュラム・マネジメントの取組」をテーマにした実践が日本教育大学協会HPに掲載されました。

○地域との連携推進

附属小学校では、山形県教育委員会が策定した「教員『指標』」のキャリアステージを参考とし、「授業づくり研修会」（主に1～10年目）、「カリキュラム研修会」（主に11年目以上のミドルリーダー層）、「探究型学習研修会」（全キャリアステージ）を実施する等、県全体の教員の資質向上に貢献しました。

また、近隣の市町教育委員会及び公立学校の協力を得て教育実習を実施し、実習終了後、実習校からのアンケートを基に課題を抽出し、次年度に向けた対応をとりまとめました。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指す。

この基本理念に基づき、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、

- ①実践力と人間力を備えた人材の育成
- ②地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進
- ③産業界等との連携による地域変革の牽引
- ④学生・教職員・地域の国際化の推進
- ⑤経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化

を本中期目標・中期計画期間のビジョンとし、以下の活動を展開する。

教育：教養教育と専門教育を連動させた本学独自の「基盤教育」を基に学士課程教育の体系化を図るとともに、大学院課程教育における先端的研究科目及び基盤共通科目の充実・強化を図り、幅広い教養、実践力及び人間力を身につけた人材を育成する。

研究：人類の諸課題を解決するための「知」の創造とその継承・発展を追求し、基礎研究及び社会のニーズに応える先進的研究を推進するとともに、ナスカの地上絵、有機材料、総合スピノ科学、ゲノムコホート研究等、山形大学の特色を活かした優れた研究成果を社会に発信する。

社会連携：地域に根ざし世界をリードする大学として、教育研究成果の普及により社会の持続的な発展に貢献するとともに、活発な国際交流活動を通じて社会の多面的なグローバル化に貢献する。

大学経営：各学部の強み・特色を活かしつつ、総合大学としての有機的な連携を強化するとともに、学長のリーダーシップの下で不断の自己改革に基づく戦略的な大学経営を進める。

2. 業務内容

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

○大学の使命、基本理念及びビジョン等の共有

2019年度の学長行動方針として、「Annual Plan 2019」を策定し、山形大学におけるステークホルダー（教職員、学生・保護者等）に対して行動目標について周知しました。その達成に向けて、各理事を中心に教職員が「Annual Plan」の項目を日常的に意識し、業務に取り組んだ結果、年度計画を上回る成果や高い到達点にチャレンジするものを基本に策定したにも関わらず、全23項目のうち17項目（74%）を達成することができました。

また、学内教職員向け広報誌「ぱれっと」を継続して発行（年4回）し、学内における情報共有及びコミュニケーション強化に取り組みました。

○学内外の意見を踏まえた大学改革の推進

学内外の関係者の意見や要望を踏まえた、学長及び理事・副学長による戦略的な大学経営・大学改革を推進するため、学外有識者による顧問会議を2回開催し、大学と地域の連携、学生の地元定着及び大学の改革状況等について助言をいただき、意見交換を行いました。また、学生と学長、理事及び各キャンパス長等との懇談会を全キャンパスで実施（計4回）し、教育環境の改善・整備等に役立ちました。さらに、学長及び理事と各キャンパス執行部との情報交換会をキャンパス毎に年2回開催し、各キャンパスの自立的経営の促進等について意見交換を行いました。これらの取組によって、学長のリーダーシップによる戦略的な大学経営にキャンパスの意見等を反映させています。

○労働生産性の向上

平成30年度に引き続き、各種会議資料のペーパーレス化（令和元年度は新たに学内会議等3件について、電子会議システムを使用して開催）の推進、勤怠管理システムを活用した超過勤務の電子決裁

化の実施及び民間企業の講師による労働生産性向上研修を開催しました。

また、教職員の利便性の向上、さらなるペーパーレス化の推進及び業務効率化のため、給与明細のペーパーレス化を導入しました。学外からのアクセスにも対応し、パソコン・スマートフォン等どこからでも給与明細等の閲覧・保存・印刷が可能となりました。

さらに、事務業務におけるテレワークを本格的に実施しました。本学はキャンパス間の距離が離れているため、他キャンパスに用務に来た際は、そのキャンパスに設置しているテレワーク用のシンクライアントシステムを利用したり、自宅等で業務を行う場合は、テレワーク用貸出パソコンを事前に借り受け、業務を行う等、個人の事情に柔軟に合わせた様々な働き方が可能となりました。

(2) 財務内容の改善に関する取組

○寄附金の獲得に向けた取組

平成 31 年 4 月に「寄附金受入推進室」を「山形大学基金事務室」に改編し、「山形大学校友会事務局」と一体となって基金拡充を図るとともに、同年 7 月には、「山形大学ファンドレイジング (YU-FR) 戦略」を策定し組織的・戦略的なファンドレイジングを開始しました。また、基金事務室の職員 2 名が日本ファンドレイザー協会准認定ファンドレイザーの資格を取得し、寄附金獲得に向けた取組を推進した結果、平成 30 年度と比較して 10%程度受入額が増加しました。

○収入の増加に向けた取組

「新たな収入の増を考えるプロジェクトチーム」が平成 27 年度に提言した取組を推進し、学術指導契約の徹底化、各種証明書の有料化、クラウドファンディングの活用等の取組を引き続き実施しました。

学術指導契約については、オープンイノベーション推進本部の体制強化に伴い、学術指導契約が増加し、受入金額は約 1 億 3000 万円となり、平成 27 年度と比べて約 1 億 1,000 万円の増収となりました。また、クラウドファンディングについては、山形大学附属博物館が中心となったプロジェクトである「90 年ぶりに再会した左脚を接合し結髪土偶を立ち上がらせたい！」が目標金額 (160 万円) を大幅に上回る 269 万円で成立し、現在、事業実現に向けた取組が進められています。

○附属病院における増収・経費抑制に向けた取組

増収については、保険診療委員会及び同委員会主催の講演会を通じて、適切な DPC (診断群分類包括評価制度) コーディングが実施されるよう周知するとともに、診療情報管理士を増員して確認作業を重点的に行い、増収に努めました。また、その他の増収対策として、診療科毎の指導料・管理料の算定実績や審査減点事例を病院運営委員会で周知する等の取組を行いました。

また、経費抑制のための方策として以下の取組を行いました。①院内採用薬の後発医薬品への切り替え、②院内で使用する医療材料の統一化 (患者限定採用品目の抑制)、③医療機器の更新は基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定、④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ (ベンチマークデータ) により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉の実施、⑤値引きに応じない高額納入材料の使用停止、⑥全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉の実施。これらの取組の結果、平成 28 年度から令和元年度までの累計で約 6 億 7,000 万円の経費を削減することができました。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

○新たな教員評価システムの実施

平成 30 年度に制定した「国立大学法人山形大学における教員の活動評価に関する規程」に基づき、大学情報データベースシステムを活用し、第 1 回目の自己点検及び評価者による点検を実施しました。各キャンパスにおける点検・評価活動が円滑に実施されるよう、各キャンパスにマニュアルを配付するとともに、必要に応じて説明会を開催しました。

○大学機関別認証評価の受審

平成 18 年度、平成 25 年度に引き続き、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「山形大学の教育研究等の総合的な状況は、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」という評価を受けました。

○メディアミックスの活用による情報発信

本学開学の 70 周年を記念し、70 周年動画「Message to the Future」を作成しました。また、教員紹介動画 Research Overview (計 28 作品)等を作成し、ブランドキーワード“ひと”に関連するコン

テンツをWEB マガジン「ひととひと」に連携させ、厚みのある情報発信を展開した結果、通算閲覧件数10万件を達成し、WEB マガジンはキュレーションサイト（特定のテーマに絞った情報を整理したサイト）的機能確立しました。また、大学ホームページ閲覧件数は、前年度と比較して、55万件増の570万件を達成しました。

さらに、毎月2回継続的に実施している学長定例記者会見での発表・通知を軸としたプレスリリースを行った結果、メディア採択率は62%を達成し、目標値（55%）を上回りました。

（4）その他業務運営に関する取組

○学生・教職員・市民の声を反映させたキャンパスづくりの推進

- ・学生からの要望に基づき、鶴岡キャンパスに学生が自由に利用出来る学生ホール（整備面積86㎡）を整備し、学生の自修環境向上を図りました。また、学生へのアンケート等により修繕の要望があった小白川キャンパスの陸上競技場（7,100㎡）の整備を実施し、学生支援の充実を図りました。
- ・米沢キャンパスの旧米沢高等工業学校本館（重要文化財）前に設置されていた安全性に問題のある組積造の塀（160m）を解体、新設し、安全安心なキャンパス環境を確保しました。塀の新設にあたっては教職員や市民からの声を取り入れ、明治の開校当時の姿を再現することで重要文化財建物と調和させるとともに、塀の高さを低くすることで開放的なキャンパス景観を構築しました。
- ・自然との共生・サステナブルキャンパス構築を目指してエコキャンパス整備支援（省エネ化や屋外環境整備の取組を学内公募し資金と技術支援を行う）事業等を12件実施し、年間光熱費を約200万円削減しました。

○法令遵守（コンプライアンス）及び情報セキュリティに関する取組

- ・役職員及び学生の法令遵守等に関する知識及び意識等の向上を図るために、「コンプライアンス推進規程」、「コンプライアンス指針」等に基づき、総論的な研修及び業務分野毎（ハラスメント、情報セキュリティ、研究における不正行為の防止、研究費の不正使用の防止等）の研修・講習等を38件実施しました。
- ・「情報セキュリティ対策基準」及び「情報セキュリティ基本方針」を含む「国立大学法人山形大学セキュリティ・ポリシー」を令和元年6月に改訂するとともに、令和元年9月に「山形大学におけるサイバーセキュリティ対策等基本計画」（令和元年度～令和3年度）を策定しました。
- ・教職員が利用しているパブリッククラウド型メールサービス（Office365、Gsuite）に対し、多要素認証を実施しました。また、メールアドレスの@前の文字列がメールアドレス（ID）の文字列と同一の教職員のアカウント文字列及びパスワードの変更を行い、情報セキュリティの強化に取り組みました。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部の4学部を有する大学として設置されました。

[その後の歴史]

| | | |
|----|--------|--|
| 昭和 | 29年 4月 | 工学専攻科設置及び工業短期大学部併設 |
| | 34年 4月 | 教育専攻科及び農学専攻科設置 |
| | 39年 4月 | 大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止） |
| | 42年 6月 | 人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組） |
| | 45年 4月 | 大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止） |
| | 46年 4月 | 理学専攻科設置 |
| | 47年 4月 | 人文学専攻科設置 |
| | 48年 9月 | 医学部設置（6学部と教養部を持つ総合大学に発展） |
| | 50年 4月 | 養護教諭特別別科設置 |
| | 54年 4月 | 大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置 |
| | 58年 4月 | 工学部に夜間主コース（Bコース）設置（工業短期大学部の廃止） |
| 平成 | 5年 4月 | 大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組） |
| | 8年 4月 | 教養部廃止 |
| | 9年 4月 | 大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更 |
| | 11年 4月 | 大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止） |
| | 16年 4月 | 国立大学法人法により、国立大学法人山形大学に移行 |
| | 17年 4月 | 地域教育文化学部設置（教育学部の改組） |
| | 21年 4月 | 大学院教育実践研究科（専門職学位課程：教職大学院）及び大学院地域教育文化研究科（修士課程）設置（大学院教育学研究科の改組） |
| | 21年10月 | 基盤教育院の設置 |
| | 27年 4月 | 学術研究院の設置 |
| | 28年 4月 | 大学院有機材料システム研究科（修士課程・博士課程）設置 |
| | 29年 4月 | 人文社会科学部の設置（人文学部の改組） 学士課程基盤教育機構の設置（基盤教育院の改組） |

4. 設立に係る根拠法

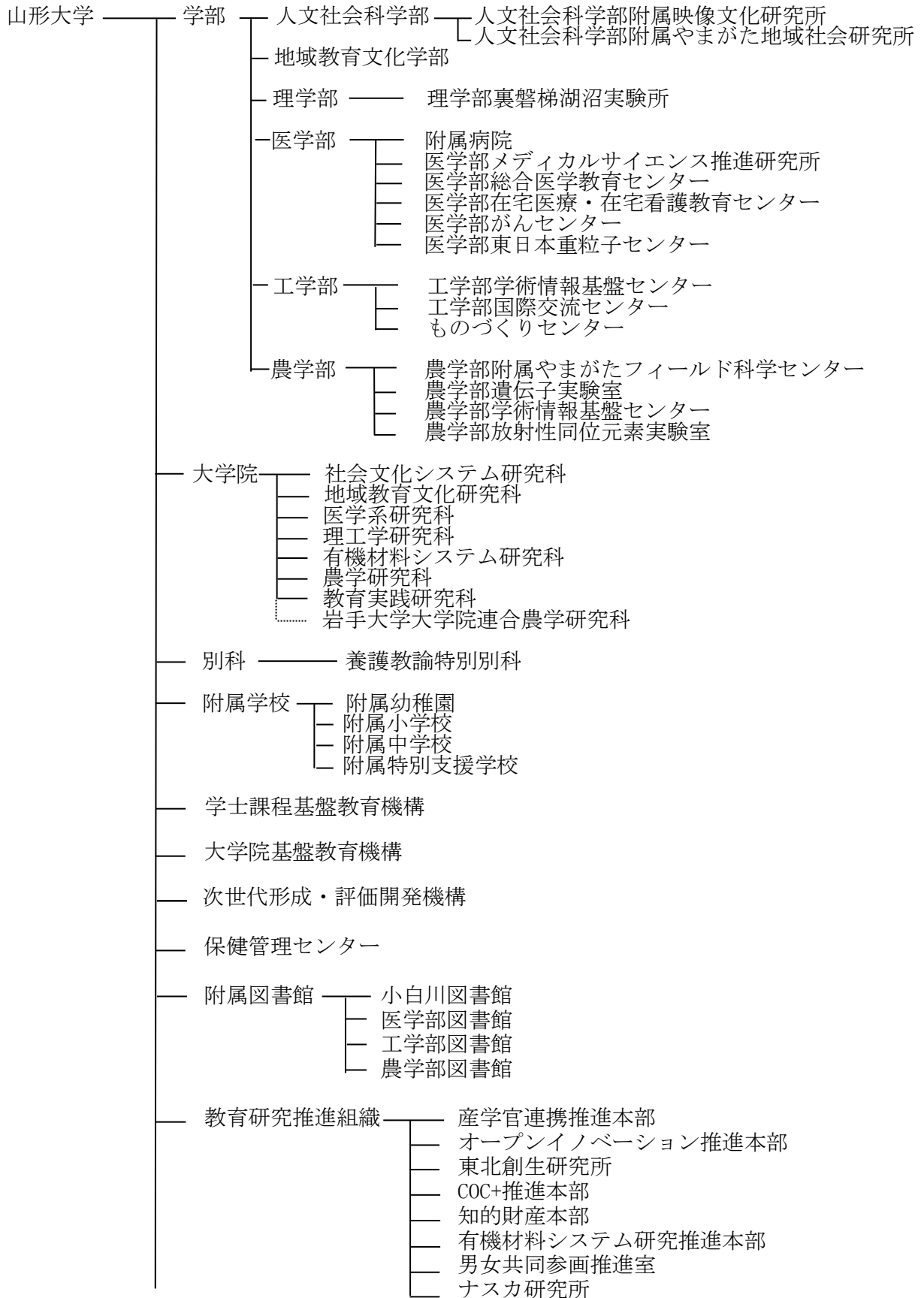
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図 (平成31年4月1日現在)

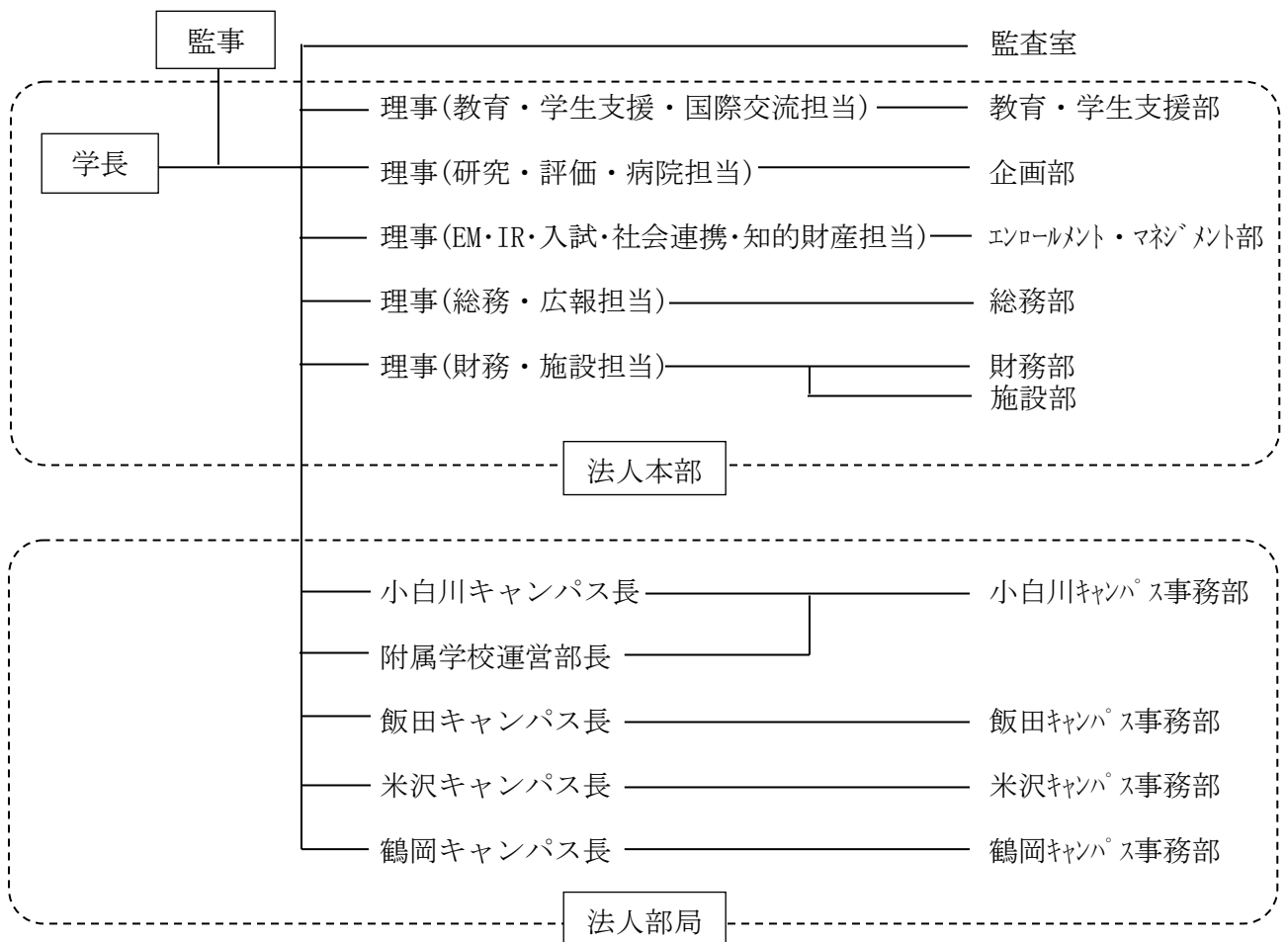
<大学組織>



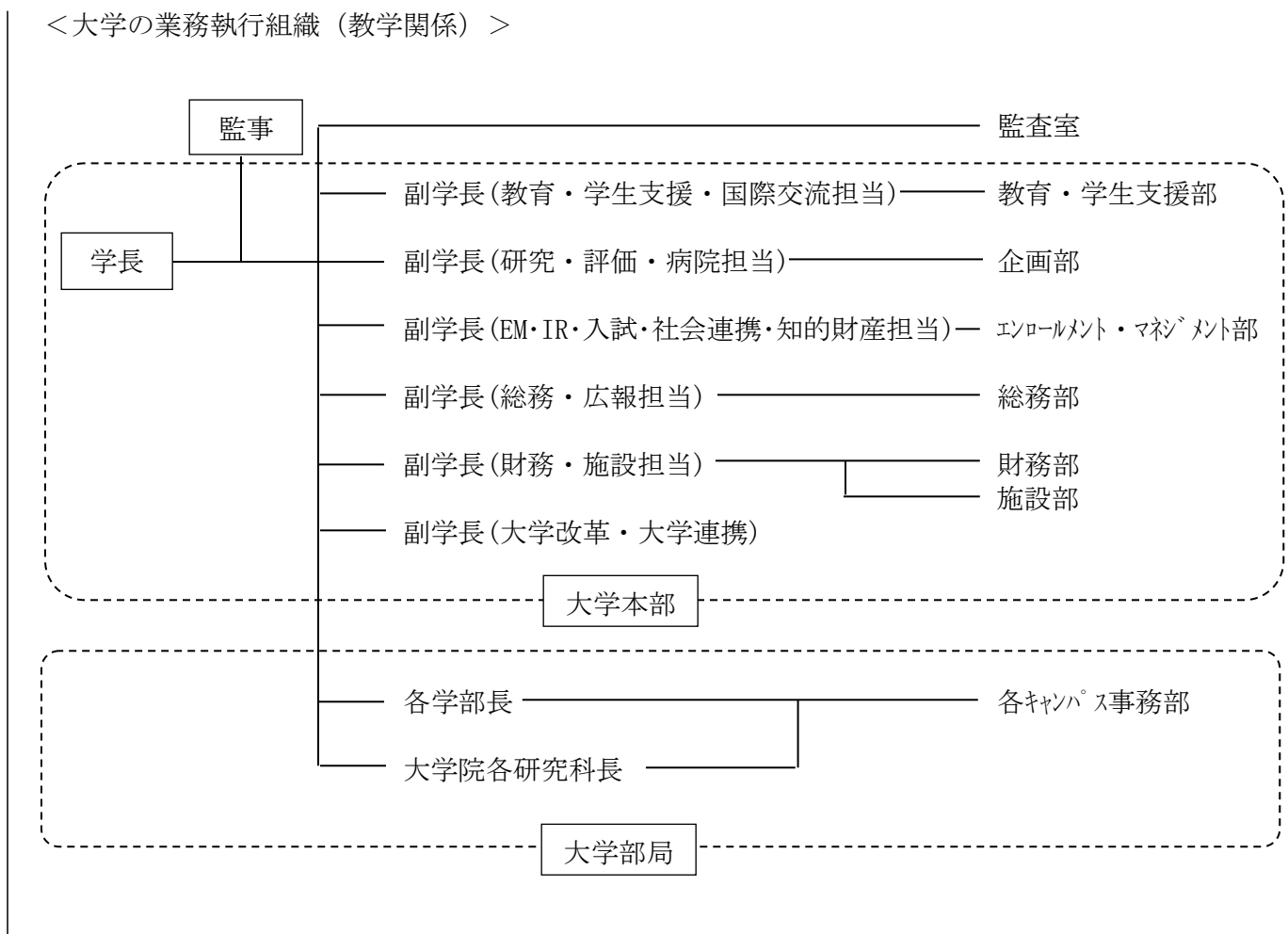
└─ 教育研究支援施設

- └─ 小白川キャンパス
 - └─ 教職研究総合センター
 - └─ 高感度加速器質量分析センター
 - └─ 放射性同位元素実験室
 - └─ 附属博物館
 - └─ 情報ネットワークセンター
 - └─ 教育開発連携支援センター
 - └─ 障がい学生支援センター
- └─ 飯田キャンパス
 - └─ 遺伝子実験センター
 - └─ 環境保全センター
- └─ 米沢キャンパス
 - └─ 国際事業化研究センター
 - └─ 有機エレクトロニクス研究センター
 - └─ 有機エレクトロニクスイノベーションセンター
 - └─ 有機材料システムフロンティアセンター
 - └─ グリーンマテリアル成形加工研究センター
 - └─ 有機材料システム事業創出センター

< 法人の業務執行組織（経営関係） >



<大学の業務執行組織（教学関係）>



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

法人本部及び各部局の所在地は次のとおりです。

| 名 称 | 所在地 |
|-------------------------------------|--------|
| 法人本部、人文社会科学部、地域教育文化学部、理学部、 附属図書館 | 山形県山形市 |
| 医学部、医学部附属病院 | 山形県山形市 |
| 附属学校 | 山形県山形市 |
| 工学部 | 山形県米沢市 |
| 農学部 | 山形県鶴岡市 |

8. 資本金の額

52,827百万円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（令和元年5月1日現在）

| | |
|---------|-----------------------|
| 総学生数 | 8,951人 |
| 学士課程 | 7,501人（うち夜間主コース 231人） |
| 修士課程 | 973人 |
| 博士課程 | 262人 |
| 専門職学位課程 | 43人 |
| 別科 | 39人 |
| 科目等履修生等 | 133人 |

10. 役員状況

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|----|-------|---------------------------|--|
| 学長 | 小山 清人 | 平成26年 4月 1日 ～令和2年3月31日 | 平成16年 4月 国立大学法人山形大学工学 部長（～平成19年8月） 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事 （～平成26年3月） 平成26年 4月 国立大学法人山形大学長 |

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|--|-------|----------------------------|---|
| 理事 (教育・学生支援 ・国際交流担当) (H26. 4. 1～) | 安田 弘法 | 平成23年 9月 1日 ～令和2年 3月31日 | 平成17年 4月 国立大学法人山形大学評議 員（～平成19年9月） 平成19年10月 国立大学法人山形大学農学 部長（～平成23年 3月） 平成23年 9月 国立大学法人山形大学理事 |
| 理事 (研究・評価・病院 担当) (H28. 4. 1～) | 久保田 功 | 平成28年 4月 1日 ～令和2年 3月31日 | 平成19年 9月 国立大学法人山形大学評議 員（～平成28年 3月） 平成22年 4月 国立大学法人山形大学医学 部附属病院長 （～平成28年 3月） 平成28年 4月 国立大学法人山形大学理事 |
| 理事 (EM・IR・入学試験・ 社会連携・知的財産 担当) (H26. 4. 1～) | 大場 好弘 | 平成26年 4月 1日 ～令和2年 3月31日 | 平成13年 9月 山形大学評議員 （～平成16年3月） 平成19年 9月 国立大学法人山形大学工学 部長（～平成23年 8月） 平成19年 9月 国立大学法人山形大学大学 院理工学研究科長 （～平成23年 8月） 平成26年 4月 国立大学法人山形大学理事 |
| 理事 (総務・広報担当) (H26. 4. 1～) | 阿部 宏慈 | 平成26年 4月 1日 ～令和2年 3月31日 | 平成24年 4月 国立大学法人山形大学評議 員（～平成26年 3月） 平成26年 4月 国立大学法人山形大学理事 |
| 理事 (財務・施設担当) (H29. 4. 1～) | 小島 浩孝 | 平成29年 4月 1日 ～令和2年 3月31日 | 平成21年 4月 国立大学法人山形大学総務 部長（～平成24年 3月） 平成24年 4月 国立大学法人東京工業大学 総務部長（～平成27年 3月） 平成27年 4月 国立大学法人琉球大学理事 （～平成29年 3月） 平成29年 4月 国立大学法人山形大学理事 |

【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|-------------|-------|----------------------------|--|
| 監事 | 渡辺 均 | 平成28年 4月 1日 ～令和2年 8月31日 | 平成23年6月 株式会社山形銀行常務取締役 （～平成28年 3月） 平成26年8月 公立大学法人山形県立保健医 療大学理事（～平成28年3月） |
| 監事 (非常勤) | 竹内 千春 | 平成28年 4月 1日 ～令和2年 8月31日 | 平成24年9月 のぞみ総合法律事務所弁護士 平成28年4月 国立大学法人山形大学監事 (非常勤) |

11. 教職員の状況

教員 1, 374人 (うち常勤 904人、非常勤470人)
職員 2, 025人 (うち常勤1, 385人、非常勤640人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、平均年齢は40.3歳(前年度40.1歳)となっております。このうち、国からの出向者は8人で、地方公共団体からの出向者93人、民間からの出向者はありません。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

1. 貸借対照表(財務諸表 p1、p2 貸借対照表参照)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|------------------------|---------|
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | | 資産見返負債 | 21,151 |
| 土地 | 42,959 | 大学改革支援・学位授与機構 債務負担金 | 171 |
| 減損損失累計額 | △ 85 | 長期借入金 | 18,113 |
| 建物 | 69,188 | 引当金 | |
| 減価償却累計額等 | △ 31,556 | 退職給付引当金 | 109 |
| 構築物 | 4,303 | その他の固定負債 | 2,873 |
| 減価償却累計額 | △ 2,106 | 流動負債 | |
| 工具器具備品 | 34,906 | 運営費交付金債務 | 176 |
| 減価償却累計額 | △ 30,540 | その他の流動負債 | 11,419 |
| その他の有形固定資産 | 21,256 | 負債合計 | 54,015 |
| その他の固定資産 | 1,055 | 純資産の部 | |
| 流動資産 | | 資本金 | |
| 現金及び預金 | 4,672 | 政府出資金 | 52,827 |
| その他の流動資産 | 10,292 | 資本剰余金 | 10,896 |
| | | 利益剰余金 | 6,607 |
| | | 純資産合計 | 70,331 |
| 資産合計 | 124,346 | 負債純資産合計 | 124,346 |

2. 損益計算書（財務諸表 p3 損益計算書参照）

（単位：百万円）

| | 金 額 |
|----------------|--------|
| 経常費用(A) | 42,274 |
| 業務費 | |
| 教育経費 | 1,801 |
| 研究経費 | 2,550 |
| 診療経費 | 14,161 |
| 教育研究支援経費 | 408 |
| 人件費 | 19,822 |
| その他 | 2,259 |
| 一般管理費 | 1,109 |
| 財務費用 | 151 |
| 雑損 | 8 |
| 経常収益(B) | 43,327 |
| 運営費交付金収益 | 11,455 |
| 学生納付金収益 | 5,062 |
| 附属病院収益 | 21,135 |
| その他収益 | 5,673 |
| 臨時損益(C) | 42 |
| 目的積立金取崩額(D) | 24 |
| 当期総利益(B-A+C+D) | 1,119 |

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表 p4 キャッシュ・フロー計算書参照）

（単位：百万円）

| | 金 額 |
|---------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 4,386 |
| 人件費支出 | △ 20,136 |
| その他の業務支出 | △ 17,841 |
| 運営費交付金収入 | 11,079 |
| 学生納付金収入 | 4,737 |
| 附属病院収入 | 21,007 |
| その他の業務収入 | 5,539 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △ 1,361 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △ 1,681 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | - |
| V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D) | 1,343 |
| VI 資金期首残高(F) | 2,881 |
| VII 資金期末残高(G=F+E) | 4,225 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表 p6 国立大学法人等業務実施コスト計算書参照）

（単位：百万円）

| | 金 額 |
|------------------------|--------------------|
| I 業務費用 | 12,016 |
| 損益計算書上の費用 (控除)自己収入等 | 42,351 △ 30,334 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,711 |
| III 損益外減損損失相当額 | - |
| IV 損益外利息費用相当額 | 0 |
| V 損益外除売却差額相当額 | 9 |
| VI 引当外賞与増加見積額 | △ 1 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | △ 211 |
| VIII 機会費用 | 3 |
| IX(控除)国庫納付額 | - |
| X 国立大学法人等業務実施コスト | 13,528 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比2,755百万円(2.2%(以下、特に断らない限り前年度比・合計))減の124,346百万円となっています。

主な増加要因としては、現金及び預金が有価証券及び長期性預金の減により、1,452百万円(45.1%)増の4,672百万円になったこと、附属病院収入の増に伴う未収附属病院収入の増により、113百万円(2.8%)増の4,170百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有価証券及び長期性預金が満期を迎えたこと等により、有価証券が3,609百万円(42.8%)減の4,820百万円、長期性預金が410百万円(80.2%)減の101百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は2,513百万円(4.4%)減の54,015百万円となっています。

主な増加要因としては、(米沢)総合研究棟改修、(飯田)実験研究棟の事業進捗等により、建設仮勘定見返施設費が1,001百万円(14.9%)増の7,715百万円となったことが挙げられます。主な減少要因としては、運営費交付金債務が主に退職手当の繰越分の支出の増により528百万円(75.0%)減の176百万円となったこと、(医病)次世代型重粒子線がん治療施設、(米沢)学生寮(白楊寮)整備事業など、前期末にあった大型契約の支出の減により、未払金が2,237百万円(31.5%)減の4,860百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は241百万円(0.3%)減の70,331百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が(小白川)基幹・環境整備(熱源等)工事や(鶴岡)農学部2号館等空調設備改修等、目的積立金及び施設整備費補助金による固定資産の取得に伴い560百万円(1.5%)増の37,458百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、施設費等で取得した固定資産の償却に伴い1,691百万円(6.8%)減の26,444百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は1,406百万円(3.4%)増の42,274百万円となっています。

主な増加要因としては、手術件数の増等に伴う医療材料費等の増により、診療経費が828百万円(6.2%)増の14,161百万円となったこと、役員人件費が退職給付費用の増により、210百万円(179.1%)増の328百万円となったこと、職員人件費が退職給付費用の増等により、149百万円(1.5%)増の10,112百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が前期は(米沢)図書館改修工事等があったことから、49百万円(10.9%)減の408百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は1,395百万円(3.3%)増の43,327百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が手術件数の増、入院・外来診療単価の増に伴う診療報酬請求額の増等により、725百万円(3.6%)増の21,135百万円となったこと、運営費交付金収益が繰越分の支出の増等により、606百万円(5.6%)増の11,455百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、資産見返負債戻入が見合いの減価償却費の減に伴い138百万円(10.3%)減の1,208百万円となったこと、補助金等収益が交付額の減に伴う支出の減により、77百万円(13.0%)減の522百万円となったこと、学生納付金収益が固定資産取得額の増により、73百万円(1.4%)減の5,062百万円となったことが挙げられます。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損16百万円、損害賠償金60百万円、臨時利益として固定資産売却益17百万円、除売却資産見返戻入35百万円、保険金収入等その他の臨時利益66百万円、目的積立金取崩額24百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は前年度比で12百万円(1.1%)増加し1,119百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,412百万円(24.4%)減の4,386百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が570百万円(2.8%)増の21,007百万円となったこと、補助金収入が177百万円(15.9%)増の1,288百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が224百万円(2.0%)減の11,079百万円になったこと、寄附金収入が101百万円(9.4%)減の964百万円になったこと、診療関連業務支出が850百万円(7.5%)増の12,115百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは8,044百万円(85.5%)増の△1,361百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が32,563百万円(58.1%)減の23,450百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が2,307百万円(26.8%)減の6,308百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が23,675百万円(46.6%)減の27,060百万円となったこと、施設費による収入が3,699百万円(78.6%)減の1,010百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,505百万円(304.0%)減の△1,681百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が2,566百万円(80.7%)減の612百万円となったこと、ファイナンスリース債務の返済による支出が31百万円(3.3%)減の934百万円となったことなどが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは308百万円(2.2%)減の13,528百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用について、主に業務費が増加したことに伴い、1,442百万円(3.5%)増の42,351百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、(控除)自己収入等のうち附属病院収益が725百万円(3.5%)増の△21,135百万円となったこと、損益外減価償却相当額について、295百万円(14.7%)減の1,711百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が265百万円(491.9%)減の△211百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 資産合計 | 116,304 | 115,813 | 117,527 | 127,101 | 124,346 |
| 負債合計 | 45,406 | 44,730 | 46,207 | 56,528 | 54,015 |
| 純資産合計 | 70,898 | 71,083 | 71,320 | 70,572 | 70,331 |
| 経常費用 | 41,238 | 40,703 | 40,588 | 40,868 | 42,274 |
| 経常収益 | 41,956 | 41,633 | 42,390 | 41,932 | 43,327 |
| 当期総損益 | 756 | 922 | 1,807 | 1,107 | 1,119 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 3,955 | 5,246 | 5,494 | 5,799 | 4,386 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,777 | △ 3,320 | △ 352 | △ 9,406 | △ 1,361 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 2,148 | △ 2,036 | △ 1,324 | 824 | △ 1,681 |
| 資金期末残高 | 1,958 | 1,847 | 5,664 | 2,881 | 4,225 |
| 国立大学法人等業務実施コスト (内訳) | 15,877 | 14,470 | 13,559 | 13,837 | 13,528 |
| 業務費用 | 13,686 | 12,310 | 11,365 | 11,653 | 12,016 |
| うち損益計算書上の費用 | 41,299 | 40,761 | 40,618 | 40,908 | 42,351 |
| うち自己収入 | △ 27,612 | △ 28,450 | △ 29,253 | △ 29,254 | △ 30,334 |
| 損益外減価償却相当額 | 2,106 | 2,174 | 2,182 | 2,007 | 1,711 |
| 損益外減損損失相当額 | - | 43 | - | - | - |
| 損益外利息費用相当額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | 67 | 26 | 68 | 9 |
| 引当外賞与増加見積額 | 40 | 20 | 40 | 53 | △ 1 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 41 | △ 191 | △ 86 | 53 | △ 211 |
| 機会費用 | 0 | 44 | 30 | 0 | 3 |
| (控除)国庫納付額 | - | △ 0 | - | - | - |

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は、189百万円(112.8%)減の△21百万円となっています。これは、重粒子線がん治療施設の新設にかかる費用の増により、研究経費が169百万円(7.2%)増の2,525百万円となったこと、補助金等収益が交付額の減により、91百万円(16.7%)減の455百万円となったこと、資産見返負債戻入が見合いの減価償却費の減により、82百万円(7.2%)減の1,055百万円となったこと、運営費交付金収益が49百万円(0.6%)減の8,239百万円となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は、11百万円(33.6%)増の△22百万円となっています。これは、業務費が3百万円(0.4%)減の893百万円となったこと、運営費交付金収益が4百万円(0.5%)増の824百万円となったことが主な要因です。

附属病院セグメントの業務損益は、167百万円(18.0%)増の1,097百万円となっています。これは、附属病院収益が手術件数の増、入院・外来診療単価の増に伴う診療報酬請求額の増等により725百万円(3.5%)増の21,135百万円となったこと、運営費交付金収益が過年度からの債務繰越分等により、651百万円(37.4%)増の2,391百万円となった一方、附属病院収益の増に伴う診療経費829百万円(6.2%)増の14,161百万円、人件費が378百万円(4.7%)増の8,349百万円となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|------|------|------|-------|-------|-------|
| 大学 | 466 | 578 | 572 | 168 | △ 21 |
| 附属学校 | △ 3 | △ 3 | △ 1 | △ 33 | △ 22 |
| 附属病院 | 254 | 355 | 1,230 | 929 | 1,097 |
| 法人共通 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 718 | 929 | 1,802 | 1,063 | 1,052 |

イ. 帰属資産

大学セグメントの帰属資産は、3,342百万円（4.1%）減の79,019百万円となっています。これは、有価証券の償還等により、その他の資産が2,342百万円（8.7%）減の24,624百万円となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの帰属資産は、98百万円（1.0%）減の10,272百万円となっています。これは、減価償却により建物が87百万円（4.7%）減の1,757百万円となったことが主な要因です。

附属病院セグメントの帰属資産は、356百万円（1.2%）減の30,280百万円となっています。これは、重粒子線がん治療施設の事業進捗等に伴う建設仮勘定の増加等により、その他の資産が752百万円（6.6%）増の12,216百万円となった一方、減価償却により建物が1,050百万円（8.3%）減の11,555百万円となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

| 区 分 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 大学 | 72,513 | 73,634 | 71,986 | 82,362 | 79,019 |
| 附属学校 | 10,642 | 10,530 | 10,453 | 10,371 | 10,272 |
| 附属病院 | 29,797 | 28,820 | 28,666 | 30,636 | 30,280 |
| 法人共通 | 3,351 | 2,828 | 6,420 | 3,731 | 4,773 |
| 合計 | 116,304 | 115,813 | 117,527 | 127,101 | 124,346 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,119,604,314 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育、研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、660,100,901 円を目的積立金として申請しています。

令和元年度は、教育、研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、前中期目標期間繰越積立金192,425,085円、目的積立金396,706,966円を使用しました。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・（小白川）基幹・環境整備（熱源等）（取得原価 183百万円）
- ・（上名川）農学部附属やまがたフィールド科学センター演習林尺平橋災害復旧工事（取得原価 113百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

| | | |
|------------------------|----------|-------------|
| (医 病) 重粒子線がん治療施設新営 | 6,139百万円 | (取得原価登録見込額) |
| (医 病) 基幹・環境整備(空調設備整備等) | 1,263百万円 | (取得原価登録見込額) |
| (飯 田) 実験研究棟改修(動物実験施設) | 1,014百万円 | (取得原価登録見込額) |
| (飯 田) ライフライン再生(空調設備) | 191百万円 | (取得原価登録見込額) |
| (米 沢) 総合研究棟改修(工学系) | 1,100百万円 | (取得原価登録見込額) |
| (米 沢) ライフライン再生(給排水設備) | 220百万円 | (取得原価登録見込額) |

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

風間サテライトの売却

- ・ 土地 (取得価額 42百万円、減損損失累計額 9百万円、売却額48百万円)
- ・ 建物 (取得価額 26百万円、減価償却累計額 4百万円、減損損失累計額 4百万円、売却額18百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

被担保債務 612百万円

- ・ 土地(山形市飯田西二丁目) 152,704.62㎡ (取得価格 11,819百万円)
- ・ 建物(病院) (取得価格 20,873百万円、減価償却累計額 9,862百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースで表示しているものです。
(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 40,444 | 43,080 | 41,554 | 42,728 | 44,389 | 46,661 | 47,663 | 51,933 | 43,333 | 47,301 | |
| 運営費交付金収入 | 11,488 | 11,680 | 10,923 | 11,126 | 11,275 | 11,569 | 11,377 | 11,567 | 11,079 | 11,717 | (注1) |
| 補助金等収入 | 1,148 | 875 | 470 | 622 | 359 | 1,246 | 388 | 1,411 | 672 | 712 | (注2) |
| 学生納付金収入 | 4,964 | 4,872 | 4,826 | 4,849 | 4,821 | 4,835 | 4,797 | 4,820 | 4,795 | 4,737 | |
| 附属病院収入 | 17,602 | 18,672 | 18,450 | 19,006 | 18,978 | 20,018 | 19,245 | 20,435 | 19,933 | 21,009 | (注3) |
| その他収入 | 5,241 | 6,979 | 6,883 | 7,123 | 8,954 | 8,991 | 11,853 | 13,699 | 6,851 | 9,124 | (注4) |
| 支出 | 40,444 | 41,070 | 41,554 | 40,953 | 44,389 | 43,996 | 47,663 | 48,941 | 43,333 | 44,663 | |
| 教育研究経費 | 15,127 | 14,993 | 14,448 | 14,484 | 14,833 | 14,194 | 15,482 | 15,131 | 14,795 | 14,980 | |
| 診療経費 | 17,787 | 18,561 | 18,391 | 18,910 | 18,952 | 19,841 | 19,520 | 20,035 | 20,317 | 21,593 | (注5) |
| その他支出 | 7,529 | 7,516 | 8,714 | 7,558 | 10,602 | 9,959 | 12,661 | 13,774 | 8,220 | 8,089 | (注6) |
| 収入－支出 | - | 2,009 | - | 1,774 | - | 2,665 | - | 2,992 | - | 2,638 | |

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、前年度繰越額により、予算額に比して決算額が 638 百万円多額となっています。
- (注2) 補助金等収入については、計画の段階で予定していなかった補助金等の受入があったため、予算額に比して決算額が 39 百万円多額となっています。
- (注3) 附属病院収入については、外来患者及び入院患者にかかる診療単価の増等により予算額に比して決算額が 1,076 百万円多額となっています。
- (注4) その他収入については、産学連携等研究収入及び寄附金収入等について受託研究等の獲得に努めたことにより、予算額に比して決算額が 2,272 百万円多額となっています。
- (注5) 診療経費については、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が 1,275 百万円多額となっています。
- (注6) その他支出については、施設整備費補助金について一部の事業が翌年度に繰り越しとなったこと等により、予算額に比して決算額が 130 百万円少額となっています。

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は43,327百万円で、その内訳は、附属病院収益21,135百万円（48.8%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益11,455百万円（26.4%）、学生納付金収益5,062百万円（11.7%）、その他の収益5,675百万円（13.1%）となっています。

また、附属病院の再整備事業及び重粒子線がん治療施設整備事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行っています（令和元年度新規借入れ額612百万円、期末残高19,498百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等により構成されており、「自然と人間の共生」をテーマとして、1. 「学生教育を中心とする大学創り」、2. 「豊かな人間性と高い専門性の育成」、3. 「知」の創造、4. 「地域創生及び国際社会との連携」及び5. 「不断の自己改革」の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組むことを目的としています。令和元年度においても、「地域創生」、「次世代形成」及び「多文化共生」の3つの使命を基本方針とし、第3期中期目標・中期計画期間のビジョンである「実践力と人間力を備えた人材の育成」、「地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進」、「産業界等との連携による地域変革の牽引」、「学生・教職員・地域の国際化の推進」、「経営資源の戦略的活用による大学の特色の強化」の実現に向けた様々な活動に取り組みました。

このうち、教育に関する内容では、3年一貫の学士課程基盤教育プログラムにおける学生の習熟度を評価するため、「学問基盤力」「実践・地域基盤力」「国際基盤力」の3つの基盤力を測定する「基盤力テスト」を引き続き実施し、約100%の実施率を達成することができました。また、1年終了後の到達度の変化を評価するため、2年次4月当初の学生についても基盤力テストを行い、その結果を分析したところ、「学問基盤力テスト」の結果について、ほぼすべての教育プログラムにおいて、能力値の上昇が確認でき、本学における教育が機能していることの裏付けとなりました。さらに、3年次の学生についても基盤力テストを実施するとともに、平成30年度に追加開発を行った文系学生を主たる対象とした語彙力テストについても本格的に実施しました。

神奈川大学、山形県及び山形県中小企業同友会と共同申請した人材育成プロジェクトが内閣府の令和元年度「地方と東京圏の大学生対流促進事業」（補助金交付額6百万円）に採択されました（全国での採択件数は本学を含めて2件）。神奈川大学と協働して、山形県の魅力発信や学生同士の交流を促進するプログラムの実施により、若者の県内定着を目指すとともに、地方と東京圏、国立と私立という異なる視点での教育や学生同士の交流等を通じて、多様性を理解し俯瞰的視点を持った未来人材を育成することを目的としており、両大学の短期プログラム等に延べ23名の学生が参加し、交流を深めました。

また、令和元年12月には、教育・研究活動の包括的な交流と連携・交流の推進によって、我が国の教育・研究の一層の進展と次世代を担う人材の育成に資することを目的として、明治大学と包括協定を締結しました。

研究に関する内容では、国際的に通用する高い水準にあると認められる4拠点（①ナスカの地上絵、②有機エレクトロニクス、③総合スピ科学、④分子疫学）と令和元年度から新たに選定された1拠点（⑤ソフトマテリアル創製研究拠点）をYU-COE(S)として位置付け、将来先進的な拠点となり得る研究グループをYU-COE(C)として新規、継続あわせて12拠点を選定し、研究者自らが集まって共同研究等を自由に推進するグループ（平成30年度に創設）をYU-COE(M)として継続8拠点を選定し、本年も引き続き総額80百万円にのぼる全学的な重点支援を行いました。

医学部では「地域に根ざし「ひと」への還元を実現する先進ゲノム医療研究拠点」事業及び「山形バイオバンクの整備による臨床ゲノム研究の推進」事業（運営費交付金交付額39百万円）

において、ゲノムコホート研究で創出したシーズの応用研究推進のため、引き続き、山形県コホート研究に係る研究計画提案を募り、平成31年4月以降、新たに6件の研究テーマについて、生活習慣と疾患との関連解析が開始されました。なお、コホート研究関連の医学論文は41編が報告されています。また、ゲノム病院と地域コホート研究を統合させた研究の推進を図ることを目的として開始した山形バイオバンクにおける研究用血液採取への患者同意率は7割を超えており、血液の採取数は年度末までに4,500本を超えています。

分子疫学と病院、両方のコホート研究を整備している大学はごく希であり、これを基盤とする研究の創出について今後検討を進めていきます。

重粒子線がん治療施設については、広域的な有効利用の推進とした情報基盤整備をすすめ、東北6県及び新潟県を含む東北7県構想による医療連携のネットワークを計65施設へと拡大したほか、重粒子線治療の有用性の検証を目的とした広域放射線治療データベースシステムのデータは7万(プラン)を越え、データ解析・研究利用について連携病院と検討を重ねているところです。重粒子線治療開始を見据えて、次世代型重粒子線がん治療装置を用いた臨床研究計画を募ったところ41件の提出がありました。

工学部ではJSTセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム(令和元年度受入額356百万円)、産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)「有機材料の極限機能創出と社会システム化をする基盤技術の構築及びソフトマターロボティクスへの展開」(令和元年度受入額159百万円)等の大型プロジェクトにより、有機材料システムの社会実装・事業化や、それに伴う地域活性化等についての研究が加速しております。

また、文部科学省「オープンイノベーション機構の整備事業」(支援期間：平成30年度～令和4年度 令和元年度補助金交付額176百万円)においては、

○統括クリエイティブ・マネージャー及び事業クリエイティブ・マネージャーを中心に、企業の経営層に直接アプローチし、10百万円以上の共同研究契約5件を含む大型の産学連携に結びつけた。

○新規産学連携の創出では、インクジェット分野での新規コンソーシアム型競争領域共同研究を立ち上げるべく、対象となる企業をリストアップし、その企業に対して構想の説明を含むヒアリングを行った。Hybrid材料、PoC実施拠点とHybridコトづくりPoC実施拠点の構想を具体化し企業を巻き込んだ活動をスタートさせた。また、リエゾン会議を通じたOPERAとの連携、専攻分野毎のOI協力教員を選任し、COI、YU-COEとの連携等で学内研究の融合をした。さらに、産学連携事業ポートフォリオ分析より学内シーズから新たな共同研究を創出させ、有機エレクトロニクスとインクジェットの融合、3Dプリンタとインクジェットの融合によって共同研究締結を獲得した。

○組織・制度・マネジメント改革では、OI戦略会議、OI運営会議を継続実施し、これらを通じた会議管理体制の強化と連携の拡張を行った。

といった取組を通して、「本気の産学連携」を合言葉に、令和7年度までに民間企業から大学への投資額を3倍とすることを目指しています。

学生確保に関する内容では、「高大接続事業と18歳人口減少に対応した広報活動を連携させたハイブリッドな入試対策」事業により、主に、

○実践型入試対策(面接、文章制作)講座の実施(参加者数：136人)

○出前授業の推進(訪問校：115校)

○高大接続事業(オータムキャンパス)の実施(参加者数：48人)

○オープンキャンパスの開催(来場者数：7,283人)

○中学生向け山形大学体験(ジュニアキャンパス)(参加者数：44人)

○高校教員を対象とした山形大学説明会の実施(参加校：221校/250名参加)

○アドミッション担当教員による高校訪問活動(訪問校：334校)

○高校保護者会総会等におけるアドミッション担当教員による講演(講演数：49校)

○夢ナビ東京・仙台・名古屋への全学参加(相談者数：304人)

○留学生・日本語教員を対象とした説明会(参加者数：35人)

以上の取り組みを行いました。

国際交流に関する内容では、平成29年度のマレーシア、平成30年度のインドネシアに加え、令和元年度にはベトナムと中国の2カ国に海外留学生同窓会を設置しました。

附属博物館では、イタリア・ボローニャ大学との交流協定に基づき、文化庁の「地域と協働した博物館創造活動支援事業」の一環として、シンポジウムを開催しました。学生や市民70名が参加し、両大学それぞれの博物館資料を活かした取り組みを共有することにより、博物館が地域に資する活動のあり方について考える貴重な機会となりました。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,239百万円(44.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益5,054百万円(27.5%)、その他5,090百万円(27.6%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,671百万円、研究経費2,525百万円、受託研究費915百万円、人件費10,701百万円、その他2,592百万円となっています。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校により構成されており、効率的な学校運営を基に実践的な教育研究を展開することを目的としています。

昨年度に引き続き令和元年度も教員養成の質的向上を図るため、人文社会科学部、地域教育文化学部及び理学部の教員を志望する学生の教育実習を、近隣の市町教育委員会の協力を得ながら、附属学校園を中心に受け入れ実施しました。また、大学院教育実践研究科(教職大学院)の1年次学生と2年次学生を附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校に受け入れ、それぞれ3週間(教職専門実習Ⅰ)と4週間(教職専門実習Ⅲ)の教育実習を実施し、年度計画に掲げた目標を順調に達成しています。

幼稚園・小学校・中学校の円滑な接続による「一貫性のある、きめ細やかな教育」を展開するための34人による少人数学級編成が、平成30年度をもって、小学校・中学校の全ての学年で完了しました。

また、幼稚園、小学校及び中学校では、児童生徒の学籍・成績・出欠管理等の効率化及び学校生活を支援するため、平成27年度に導入した「校務運営支援システム」を活用し、幼稚園、小学校及び中学校の12年間に亘る一貫した、児童生徒へのより一層の教育・生活支援を図っています。

さらには、平成23年度から配置した特別支援教育コーディネータとメンタルケア・コーディネータにより、教育相談と特別支援教育において校種間の連携や一貫性を図り、次いで平成24年度から、附属学校園全体の特別支援を必要とする幼児、児童生徒への支援と体制の充実を行うための「まっなみ学習支援室」に支援員を配置し、平成27年度からは英語教育コーディネータを置き、引き続き、一貫教育の充実と教科化への対応を図っています。

幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校間の連携を強化し、円滑な接続と相互交流による一貫性の高い教育に資するため、四附属学校園の連携を深めています。

また、プロジェクト教員を中心として、中学校における探究型学習を中・高・大の連携と情報活用能力の育成の2つの柱から推進していくことを目的に、附属中学校の総合学習の単元を開発・実施し、3年生が書いた卒論について、大学教員から直接コメントを受ける卒論評価会を前年度に引き続き実施しました。関連して、令和元年度は、卒業論文制作に関わり、大学での学習日を設け、大学教員による研究の進め方についての講話を聴くとともに、大学図書館の活用法について指導を受けました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益824百万円(94.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、その他47百万円(5.5%)となっています。また、事業に要した経費は、教育経費121百万円、人件費771百万円、その他2百万円となっています。

ウ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「診療科間の垣根を取り払い、病院全体として適切な医療の提供」「情報開示に努め、地域に開かれた病院」「個々の患者さんに適した先進医療の開発・導入」

ならびに「厳しい倫理観を持った創造的な医療人の育成」を理念に定め、山形県における特定機能病院、地域がん診療連携拠点病院及び令和元年度より指定を受けたがんゲノム医療拠点病院として高度な医療を提供することで、地域医療の中核的役割を担っています。

<教育>

○地域医療臨床実習の充実

令和元年6月に第10回山形県広域連携臨床実習運営会議開催を開催し、地域医療機関での実習の実施状況、今後の臨床実習学生の受け入れ数及びスケジュール等について協議を行いました。広域連携臨床実習の連携先は現在14施設であるが、今後の実習に向けて、更に小規模医療機関を中心に拡充する予定です。また、臨床実習の評価に関する講演会を広域連携臨床実習の関連病院の指導医も参加の上、実施しました。

○リフレッシュ研修

(医師) リフレッシュ医学研修制度を活用して、今年度1名が研修中です。

(看護師) 看護師リフレッシュ研修事業の潜在看護師コースは、現在1名が修了し、1名が研修中です。また、専門看護師・認定看護師の資格取得や看護師のキャリアアップ等に向けた相談件数は10件ありました。

<診療>

○周産期医療の強化

山形県内のハイリスク妊婦を円滑に受け入れ、平成31年1月より村山地域をモデル地域として設定し、蔵王協議会の枠組みを利用した上で山形大学医学部がイニシアチブをとり「山形県産科セミオープンシステム」を立ち上げました。これは、妊婦健康診査は主にアクセスのよい診療所で行い、出産は総合病院を中心とした施設が担当するシステムで、令和元年11月時点で村山地域19施設が参加しています。他地域(置賜、最上地区)でも同システムの利用希望の声も上がっており、現在はこのシステムを全県に広げる予定です。また、救急部では各診療科との連携を図り院内で患者の急変を察知出来るように、院内急変予知コールの基準を制定し順調に運用しています。

○地域での診療情報の共有

複数の医療機関でICTを活用し診療情報を共有する村山地域のネットワークのべにばなネットの利用拡大への取り組みにより、参加機関が87機関(情報開示病院10施設、参照医療施設77施設)となり、本院と接続する県内医療施設は、93機関となりました。また、「医療情報ネットワークの全県化」により、庄内地域、最上地域、置賜地域の医療施設にもレントゲン画像・検査情報などが提供でき、圏域を越えて受診する患者さんへも提供出来るようになりました。圏域を超えた医療施設の利用は月10件程度ではありますが、毎月利用があり有益なものとなっています。

<管理運営>

○経費抑制

経費抑制のための方策として、①院内採用薬の後発医薬品への切り替え、②院内で使用する医療材料の統一化(患者限定採用品目の抑制)、③医療機器の更新は、基本的に修理不能かつ緊急性の高い機器に限定、④医療材料・医薬品の購入について、民間病院も含めた購買データ(ベンチマークデータ)により得られた購入価等の分析結果を基にした価格交渉を実施し、また全国の国立大学病院による共同調達・共同交渉を行った結果、前年度より6,500万円程度の経費削減となりました。

また、保険診療委員会及び同委員会主催の講演会を通じて、適切なDPC(診断群分類包括評価制度)コーディングが実施されるよう周知するとともに、診療情報管理士を増員して確認作業を重点的に行い増収につながるよう努めました。その他の増収対策として、診療科毎の指導料・管理料の算定実績や審査減点事例を病院運営委員会で周知するなどの取り組みを行いました。

診療費等の未収金回収について、平成29年7月より業務委託(弁護士事務所への委託)を開始し、今年度は全額回収者5名を含め、約480万円回収できました。弁護士交渉により分割返済者が増え、今後も安定した回収が見込めます。

病院の経営状況について、入院診療単価は75,893円(前年度73,293円)、外来診療単価は

18,376円（前年度 17,190円）、入院患者数は 202,347人、稼働率：87.8%（前年度 202,878人、稼働率：87.3%）、外来患者数は 322,959人（前年度 327,991人）、また手術件数 5,836件（前年度 5,697件）となりました。外来患者数は減少したものの、手術件数の増、入院・外来診療単価の増に伴う診療報酬請求額の増等の要因により、附属病院収益は725百万円（3.6%）増の21,135百万円となり順調に推移しています。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益21,135百万円（87.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、その他2,934百万円（12.2%）となっています。また、事業に要した経費は、診療経費14,162百万円、人件費8,349百万円、その他464百万円となっています。

下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、当該セグメント情報を基に、経常損益から減価償却費や引当金繰入額などの現金支出を伴わない費用を控除し、資産の取得や借入金の返済などに要した額を加算して算定したものでありますが、「I 業務活動による収支の状況（A）」は、昨年度比31百万円増の3,095百万円となっており、「VI 収支合計」は480百万円となっております。

附属病院収入確保のための努力は着実に実を結んでいるものの、償還にあたっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営しておりますが、依然として病院経営が厳しい状況にあることに変わりありません。附属病院の経営企画部門において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施するとともに、大学においても附属病院の財務状況を毎月把握していることもあり、少しずつではありますが病院収入の増収が図られており、附属病院の使命を果たすため引き続き経営改善に努めていくこととしています。

附属病院セグメントにおける収支の状況
 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位：百万円)

| | 金 額 |
|------------------------------|----------|
| I 業務活動による収支の状況 (A) | 3,095 |
| 人件費の支出 | △ 8,335 |
| その他の業務活動による支出 | △ 12,310 |
| 運営費交付金収入 | 2,391 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 基幹運営費交付金 (基幹経費) | 2,004 |
| 特殊要因運営費交付金 | 290 |
| 基幹運営費交付金 (機能強化経費) | 96 |
| 附属病院収入 | 21,135 |
| 補助金等収入 | 67 |
| その他の業務活動による収入 | 147 |
| II 投資活動による収支の状況 (B) | △ 1,201 |
| 診療機器等の取得による支出 | △ 517 |
| 病棟等の取得による支出 | △ 684 |
| 無形固定資産の取得による支出 | - |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| 施設費による収入 | - |
| その他の投資活動による支出 | - |
| その他の投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況 (C) | △ 1,430 |
| 借入れによる収入 | 612 |
| 借入金返済による支出 | △ 977 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △ 224 |
| リース債務の返済による支出 | △ 707 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | △ 133 |
| IV 収支合計 (D = A + B + C) | 462 |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E) | 17 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △ 173 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △ 11 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 191 |
| 寄附金収入 | 11 |
| VI 収支合計 (F = D + E) | 480 |

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金や寄附金などの外部資金の獲得に努めています。経費の節減については、職員ひとりひとりにコスト削減への意識改革を促すため、管理的経費の抑制目標を含めた「山形大学における経費抑制に関する行動指針」を策定し、推進員を中心に継続的に経費の節減に努めているほか、全事務組織で、業務の改善・見直しや電子決裁、ペーパーレス化を推進し、経費の節減や超過勤務手当の削減を図っています。

また、外部資金については、目標予算と決算の総合評点を1つの指標として、次年度予算のインセンティブとする仕組みとしたことにより、積極的な外部資金獲得に向けた取組がなされ、目標予算額を上回る外部資金収入を獲得することができました。

附属病院については、重粒子線がん治療施設の稼働開始後の運用コスト管理や、消費税増税に伴う医薬品・医療材料等の仕入れ費用負担増等への対応を求められる中、より効率的な経営を求められています。そのような環境下において、定期的に経営ヒアリングを開催し、適時の経営分析・改善を実施するとともに、大学においても附属病院の財務状況を毎月把握し経営戦略の策定に繋げています。

施設・設備の整備については、施設整備事業として、(飯田)実験研究棟改修(動物実験施設)、(米沢)総合研究棟改修(工学系)、(医病)基幹・環境整備(空調設備)、(米沢)ライフライン再生(給排水設備)などを実施、設備整備事業として医学部次世代重粒子線がん治療装置などの整備を図っています。

今後の主要課題は、学生教育を重視した大学運営をさらに進めることであり、本学の長期ビジョンとしての「山形大学の将来構想」を踏まえ、基盤教育の内容を絶えず評価・検証し、その充実を図り、教育に重点を置いた取組を行うこととしています。

また、YU-COE(山形大学先進的研究拠点)4拠点(①山形大学ナスカ研究所、②有機エレクトロニクス、③総合スピン科学、④分子疫学)と令和元年度から新たに選定された1拠点

(⑤ソフトマテリアル創製研究拠点)の発展、これらに引き続く有望な研究分野の発掘・育成や地域社会及び国際社会との連携の強化等についても、推進することとしています。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金 当期交付額 | 当期振替額 | | | | | 期末残高 |
|-------|------|--------------|--------------|----------------|-------------------|-------|--------|------|
| | | | 運営費交付金 収益 | 資産見返 運営費交付金 | 建設仮勘定見返 運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 令和元年度 | 705 | 11,079 | 11,455 | 149 | 3 | 0 | 11,608 | 176 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成29年度交付分

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 | 内 訳 | |
|-------------------|-------------------|--------------|---|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | - | |
| | 資産見返 運営費交付金 | - | |
| | 建設仮勘定見返 運営費交付金 | - | 該当なし |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| | 期間進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | - |
| 資産見返 運営費交付金 | | - | |
| 建設仮勘定見返 運営費交付金 | | - | 該当なし |
| 資本剰余金 | | - | |
| 計 | | - | |
| 費用進行基準 による振替額 | | 運営費交付金 収益 | 47 |
| | 資産見返 運営費交付金 | - | |
| | 建設仮勘定見返 運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 47 | |
| | | | ①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費 ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：47百万円 (教員人件費または職員人件費：47百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務47百万円を収益化。 |
| 合計 | 47 | | |

②平成30年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------|-------------------|-----|--|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 96 | ①業務達成基準を採用した事業等 附属病院機能強化分(大学病院における医師等の教育研究環境の改善 支援経費) |
| | 資産見返 運営費交付金 | 102 | |
| | 建設仮勘定見返 運営費交付金 | - | ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:96百万円 (教員人件費または職員人件費:82百万円、研究経費:3百万円、 教育経費:2百万円、診療経費:7百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:102百万円 |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 199 | |
| | | | ③運営費交付金の振替額の積算根拠 予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められること から、固定資産の取得額を除いた運営費交付金債務96百万円を収益化。 |
| 期間進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返 運営費交付金 | - | |
| | 建設仮勘定見返 運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 383 | ①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費 ・退職手当 ・建物新営設備費 |
| | 資産見返 運営費交付金 | 5 | |
| | 建設仮勘定見返 運営費交付金 | 3 | ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:383百万円 (教員人件費または職員人件費:377百万円、 一般管理費:0.3百万円、研究経費:5百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:- ウ)固定資産の取得額:8百万円 |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 391 | |
| | | | ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した固定資産の取得額を除いた運営費交付金債務 383百万円を収益化。 |
| 合 計 | | 590 | |

③令和元年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 | 内 訳 | |
|------------------|--------------|-------|--|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 339 | ①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進分 ・学士課程教育の再構築と教育の質保証の指標化 ・「大学院基盤教育機構」による高度人間力と深化した専門知識を持つ 大学院基盤力を有する人材の育成 ・イノベーション創出人材の育成に向けた技術経営能力早期習得教育 プログラムの構築 ・食・農・環境連携を担うグローバル人材育成事業 ・学部の改組・再編 グローバル視点と地域課題深掘視点からの人材 育成推進を目指した「人文社会科学部」の設置 ・学部の改組・再編 地域の教育・文化創生に貢献する新「地域教育 文化学部」整備充実事業 ・学部の改組・再編 第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシア チに基づく理学教育の強化 ・学部の改組・再編 建築・デザイン学科の新設を柱とする地域創成人 材の育成強化 ・学部の改組・再編 360° 広がる農学のフィールドを活かした地域創 生に貢献する人材の育成 ・次世代型医療用重粒子線照射装置研究開発施設(山形モデル)の整備 ・地域に根ざし「ひと」への還元を実現する先進ゲノム医療研究拠点 ・「山形バイオバンク」の整備による臨床ゲノム研究の推進 ・有機材料システム研究科の機能強化 ・YU-COE(山形大学先進的研究拠点)の推進-総合スピ科学の展開- ・先進的医科学専攻の新設 ・世界遺産ナスカ地上絵の先進的研究の推進 ・YU-COE(山形大学先進的研究拠点)の推進(ソフトマテリアル創製 研究拠点) ・YU-COE(山形大学先進的研究拠点)の推進(川上から川下までの 「食」の学際的研究・普及拠点) ・YU-COE(S) 拠点構築の推進(グリーンマテリアル共創エコシステム 研究拠点) ・YU-COE(S) 拠点構築の推進(6次産業化を核とする「食」の学際的 研究拠点) 数理データサイエンス教育強化経費 若手人材支援経費 【学内】施設営繕事業 【学内】事務等効率化・合理化推進事業 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:339百万円 (教員人件費または職員人件費:146百万円、研究経費:105百万円、 教育経費:66百万円、支援経費:0.3百万円、一般管理費:20百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:41百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化促進分、数理データサイエンス教育強化経費、若手人材支援経費について は、予定していた計画を完了し、十分な成果を上げたことが認められることから 固定資産の取得額を除く運営費交付金債務339百万円を収益化。 |
| | 資産見返 | 41 | |
| | 運営費交付金 | - | |
| | 建設仮勘定見返 | - | |
| | 運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| 計 | 381 | | |
| 期間進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 9,815 | ①期間進行基準を採用した事業等 その他 ・基幹運営費交付金 ・令和元年度補正予算 授業料免除 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:9,815百万円 (教員人件費または職員人件費:9,815百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行に伴い運営費交付金債務のうち、学生収容定員が一定率(105%) を超過した授業料相当額(1百万円)を除いた9,815百万円を収益化。 |
| | 資産見返 | - | |
| | 運営費交付金 | - | |
| | 建設仮勘定見返 | - | |
| | 運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| 計 | 9,815 | | |
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費交付金 収益 | 773 | ①費用進行基準を採用した事業等 特殊要因経費 ・退職手当 ・移転費 ・建物新設設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:773百万円 (教員人件費または職員人件費:757百万円、 一般管理費:15百万円) イ)自己収入にかかる収益計上額:－ ウ)固定資産の取得額:－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務773百万円を収益化。 |
| | 資産見返 | - | |
| | 運営費交付金 | - | |
| | 建設仮勘定見返 | - | |
| | 運営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| 計 | 773 | | |
| 合 計 | 10,970 | | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|-----|--|
| 平成29年度 | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 51 | <p>特殊要因経費： 「年俸制導入促進費」 ・人件費の執行残であり、その分を債務として繰越したもの。</p> <p>当該債務は、翌事業年度以降において使用の上、収益化する予定である。</p> |
| 平成30年度 | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 4 | <p>・学生収容定員が一定率を超過した授業料相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p> |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 11 | <p>特殊要因経費： 「建物新営設備費」 ・予定していた計画のうち、当該事業の執行残を債務として繰越したもの。</p> <p>当該債務は、翌事業年度以降において使用の上、収益化する予定である。</p> |
| | 計 | 15 | |
| 令和元年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 103 | <p>機能強化促進分 【学内】施設営繕事業 【学内】事務等効率化・合理化推進事業 ・予定していた計画のうち、当該事業の未達分を債務として繰越したもの。</p> <p>当該債務は、翌事業年度以降において使用の上、収益化する予定である。</p> |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1 | <p>・学生収容定員が一定率を超過した授業料相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。</p> |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 4 | <p>特殊要因経費： 「退職手当」 ・退職手当の執行残であり、その分を債務として繰越したもの。</p> <p>当該債務は、翌事業年度以降において使用の上、収益化する予定である。</p> |
| | 計 | 109 | |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センター※が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

※平成28年4月、組織統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となった。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。